

四半期報告書

(第118期第3四半期)

株式会社 伊予銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第118期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)907局1034番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 長田浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目3番13号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 河本康祐

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連 結累計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日)	2020年度 第3四半期連 結累計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日)	2019年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
経常収益	百万円	96,526	94,640	126,506
うち信託報酬	百万円	0	0	2
経常利益	百万円	25,552	30,100	29,413
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	17,178	20,954	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	18,922
四半期包括利益	百万円	40,323	76,175	—
包括利益	百万円	—	—	29,249
純資産額	百万円	684,235	734,740	671,848
総資産額	百万円	7,561,812	8,414,828	7,795,554
1株当たり四半期純利益	円	54.27	66.17	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	59.77
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	54.19	66.10	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	59.69
自己資本比率	%	8.70	8.63	8.33
信託財産額	百万円	593	540	580

		2019年度 第3四半期連 結会計期間 (自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日)	2020年度 第3四半期連 結会計期間 (自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	19.39	21.97

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期のわが国経済は、感染抑制と経済活動の両立が模索されるなか、政府による経済対策の効果にも支えられ、輸出や個人消費、生産活動などを中心に、全体として持ち直しの動きがみられました。しかしながら、足もとでは、冬場にかけての感染再拡大を受け、移動制限や各種需要喚起策の一部停止など経済活動の停滞が懸念されています。感染拡大が長期化するなかで、世界経済の減速による景気の下振れリスクが大きくなっており、先行きは不透明な状況であります。

愛媛県経済においても、個人消費に持ち直しの動きがみられるものの、生産活動や雇用を中心に全体として弱い動きが続いており、実体経済の本格的な回復には時間を要するものとみられます。

このような情勢のもと、当第3四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比18億86百万円減少して946億40百万円となりました。経常費用は、海外金利の低下により資金調達費用が減少したことなどから、前年同期比64億35百万円減少して645億39百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比45億48百万円増加して301億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比37億76百万円増加して209億54百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比5,629億円増加して6兆2,916億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比1,754億円増加して4兆9,084億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比1,238億円増加して1兆8,373億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比628億円増加して7,347億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比6,192億円増加して8兆4,148億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が800億62百万円、セグメント間の内部経常収益が3億96百万円となり、合計804億58百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比45億24百万円増加して293億67百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が126億16百万円、セグメント間の内部経常収益が3億25百万円となり、合計129億41百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比1億44百万円減少して4億47百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が19億62百万円、セグメント間の内部経常収益が13億34百万円となり、合計32億96百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比1億84百万円増加して2億64百万円となりました。

国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は557億23百万円に、資金調達費用は33億87百万円となり、資金運用収支合計は前年同期比32億22百万円増加して541億22百万円となりました。

また、役員取引等収支合計は前年同期比11億12百万円減少して67億49百万円に、その他業務収支合計は前年同期比11億57百万円増加して81億96百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	49,622	1,277	—	50,900
	当第3四半期連結累計期間	52,335	1,787	—	54,122
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	59,668	3,446	△1,976	61,137
	当第3四半期連結累計期間	55,723	2,629	△790	57,562
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	10,045	2,169	△1,976	10,237
	当第3四半期連結累計期間	3,387	842	△790	3,439
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	7,651	209	—	7,861
	当第3四半期連結累計期間	6,541	208	—	6,749
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	11,495	220	—	11,716
	当第3四半期連結累計期間	10,386	233	—	10,619
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,844	10	—	3,854
	当第3四半期連結累計期間	3,845	24	—	3,869
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	7,028	10	—	7,039
	当第3四半期連結累計期間	8,174	21	—	8,196
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	18,757	10	—	18,767
	当第3四半期連結累計期間	22,321	21	—	22,342
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	11,728	—	—	11,728
	当第3四半期連結累計期間	14,146	—	—	14,146

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間3百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益合計は前年同期比10億97百万円減少して106億19百万円となりました。一方、役務取引等費用合計は前年同期比15百万円増加して38億69百万円となり、この結果、役務取引等収支合計は前年同期比11億12百万円減少して67億49百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	11,495	220	—	11,716
	当第3四半期連結累計期間	10,386	233	—	10,619
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,733	218	—	3,952
	当第3四半期連結累計期間	3,142	231	—	3,373
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,909	1	—	2,911
	当第3四半期連結累計期間	2,671	2	—	2,673
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,310	—	—	1,310
	当第3四半期連結累計期間	1,373	—	—	1,373
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,092	—	—	1,092
	当第3四半期連結累計期間	973	—	—	973
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	91	—	—	91
	当第3四半期連結累計期間	90	—	—	90
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	222	—	—	222
	当第3四半期連結累計期間	222	—	—	222
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,844	10	—	3,854
	当第3四半期連結累計期間	3,845	24	—	3,869
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	882	7	—	890
	当第3四半期連結累計期間	848	21	—	869

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,337,318	18,104	—	5,355,422
	当第3四半期連結会計期間	5,742,458	26,684	—	5,769,143
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,993,514	7,101	—	3,000,616
	当第3四半期連結会計期間	3,425,752	11,482	—	3,437,235
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,073,335	11,002	—	2,084,338
	当第3四半期連結会計期間	2,051,897	15,201	—	2,067,099
うちその他	前第3四半期連結会計期間	270,468	—	—	270,468
	当第3四半期連結会計期間	264,808	—	—	264,808
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	507,284	—	—	507,284
	当第3四半期連結会計期間	522,508	—	—	522,508
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,844,603	18,104	—	5,862,707
	当第3四半期連結会計期間	6,264,966	26,684	—	6,291,651

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,527,370	100.00	4,732,202	100.00
製造業	659,886	14.58	680,408	14.38
農業, 林業	3,300	0.07	3,037	0.06
漁業	11,601	0.26	9,343	0.20
鉱業, 採石業, 砂利採取業	7,321	0.16	6,820	0.14
建設業	114,388	2.53	135,628	2.87
電気・ガス・熱供給・水道業	149,024	3.29	175,136	3.70
情報通信業	21,326	0.47	17,077	0.36
運輸業, 郵便業	744,819	16.45	800,565	16.92
卸売業, 小売業	504,462	11.14	514,999	10.88
金融業, 保険業	159,562	3.52	149,988	3.17
不動産業, 物品賃貸業	500,746	11.06	531,996	11.24
各種サービス業	464,717	10.27	491,735	10.39
地方公共団体	224,603	4.96	219,561	4.64
その他	961,610	21.24	995,903	21.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	139,148	100.00	176,295	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	139,148	100.00	176,295	100.00
合計	4,666,518	—	4,908,498	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	28	4.81	15	2.78
現金預け金	564	95.19	525	97.22
合計	593	100.00	540	100.00

負債				
科目	前第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	593	100.00	540	100.00
合計	593	100.00	540	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	28	—	28	15	—	15
資産計	28	—	28	15	—	15
元本	28	—	28	15	—	15
負債計	28	—	28	15	—	15

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	323,775,366	323,775,366	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	323,775	—	20,948	—	10,480

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,856,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 316,594,700	3,165,947	—
単元未満株式	普通株式 324,366	—	—
発行済株式総数	323,775,366	—	—
総株主の議決権	—	3,165,947	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式247,700株(議決権2,477個)が含まれております。なお、当該議決権2,477個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が63株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	6,856,300	—	6,856,300	2.11
計	—	6,856,300	—	6,856,300	2.11

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式247,700株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(注) 当行は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員コンプライアンス統括部長	執行役員八幡浜グループ長兼八幡浜支店長兼川之石支店長	土 居 慎 一	2020年8月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	719,086	1,414,965
買現先勘定	355,563	—
買入金銭債権	8,173	6,965
商品有価証券	727	690
金銭の信託	7,074	6,586
有価証券	1,713,574	1,837,389
貸出金	※1 4,733,091	※1 4,908,498
外国為替	10,741	7,773
リース債権及びリース投資資産	33,803	32,183
その他資産	119,495	99,930
有形固定資産	72,229	71,987
無形固定資産	8,048	8,295
退職給付に係る資産	18,734	20,427
繰延税金資産	199	193
支払承諾見返	26,382	28,191
貸倒引当金	△31,374	△29,253
資産の部合計	7,795,554	8,414,828
負債の部		
預金	5,246,611	5,769,143
譲渡性預金	482,131	522,508
コールマネー及び売渡手形	217,618	87,245
売現先勘定	30,357	242,930
債券貸借取引受入担保金	198,436	127,358
借入金	770,378	747,980
外国為替	295	1,011
信託勘定借	28	15
その他負債	64,935	42,942
賞与引当金	1,649	—
退職給付に係る負債	12,487	12,294
睡眠預金払戻損失引当金	2,393	1,832
偶発損失引当金	591	659
株式報酬引当金	192	257
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	59,577	86,129
再評価に係る繰延税金負債	9,637	9,584
支払承諾	26,382	28,191
負債の部合計	7,123,706	7,680,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	14,578	20,352
利益剰余金	433,082	449,714
自己株式	△5,131	△5,045
株主資本合計	463,478	485,969
その他有価証券評価差額金	166,775	223,486
繰延ヘッジ損益	792	△1,579
土地再評価差額金	19,315	19,202
退職給付に係る調整累計額	△650	△866
その他の包括利益累計額合計	186,233	240,242
新株予約権	343	273
非支配株主持分	21,792	8,255
純資産の部合計	671,848	734,740
負債及び純資産の部合計	7,795,554	8,414,828

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	96,526	94,640
資金運用収益	61,137	57,562
(うち貸出金利息)	41,047	37,272
(うち有価証券利息配当金)	18,941	19,636
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,716	10,619
その他業務収益	18,767	22,342
その他経常収益	※1 4,905	※1 4,116
経常費用	70,974	64,539
資金調達費用	10,240	3,440
(うち預金利息)	3,475	1,254
役務取引等費用	3,854	3,869
その他業務費用	11,728	14,146
営業経費	38,694	38,545
その他経常費用	※2 6,455	※2 4,537
経常利益	25,552	30,100
特別利益	39	—
固定資産処分益	39	—
特別損失	67	314
固定資産処分損	47	128
減損損失	20	186
税金等調整前四半期純利益	25,524	29,786
法人税、住民税及び事業税	6,301	7,026
法人税等調整額	917	1,694
法人税等合計	7,219	8,720
四半期純利益	18,304	21,065
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,126	110
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,178	20,954

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	18,304	21,065
その他の包括利益	22,018	55,110
その他有価証券評価差額金	22,780	57,699
繰延ヘッジ損益	△248	△2,372
退職給付に係る調整額	△513	△216
四半期包括利益	40,323	76,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,311	75,076
非支配株主に係る四半期包括利益	3,012	1,099

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

1 信託を用いた株式報酬制度

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。

当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。

(2) 信託が保有する当行の株式に関する事項

① 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

② 信託における帳簿価額は191百万円(前連結会計年度末は219百万円)であります。

③ 信託が保有する当行の株式の当第3四半期連結会計期間末株式数は247千株(前連結会計年度末は284千株)であります。

2 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

3 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	4,544百万円	1,060百万円
延滞債権額	57,111百万円	59,835百万円
3ヵ月以上延滞債権額	2,614百万円	2,295百万円
貸出条件緩和債権額	15,418百万円	14,716百万円
合計額	79,690百万円	77,907百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭信託	28百万円	15百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
償却債権取立益	631百万円	354百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸出金償却	10百万円	8百万円
貸倒引当金繰入額	4,735百万円	2,101百万円
株式等償却	58百万円	167百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,618百万円	3,702百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注) 1 2019年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	2,218	7.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 1 2020年5月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	82,266	12,584	94,850	1,676	96,526	—	96,526
セグメント間の内部経常収益	443	358	802	1,322	2,124	△2,124	—
計	82,709	12,942	95,652	2,998	98,651	△2,124	96,526
セグメント利益	24,843	591	25,434	80	25,515	37	25,552

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 セグメント利益の調整額37百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	80,062	12,616	92,678	1,962	94,640	—	94,640
セグメント間の内部経常収益	396	325	721	1,334	2,056	△2,056	—
計	80,458	12,941	93,400	3,296	96,697	△2,056	94,640
セグメント利益	29,367	447	29,814	264	30,079	21	30,100

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 セグメント利益の調整額21百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	90,954	288,336	197,381
債券	718,960	729,788	10,828
国債	330,577	335,009	4,431
地方債	261,372	266,319	4,947
短期社債	—	—	—
社債	127,009	128,460	1,450
その他	638,274	680,161	41,886
合計	1,448,189	1,698,286	250,097

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	91,031	365,793	274,762
債券	655,043	664,256	9,213
国債	244,274	246,645	2,371
地方債	287,053	292,468	5,414
短期社債	—	—	—
社債	123,714	125,142	1,427
その他	740,152	790,115	49,962
合計	1,486,227	1,820,165	333,938

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は339百万円(うち、株式339百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は76百万円(うち、株式76百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	3,821	4,081	260

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	6,521	6,586	65

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	122,171	625	625
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	625	625

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	157,032	906	906
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	906	906

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	439,183	174	174
	為替予約	688,004	△3,231	△3,231
	通貨オプション	160,121	—	657
	その他	—	—	—
合計		—	△3,057	△2,399

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	339,198	153	153
	為替予約	399,432	△249	△249
	通貨オプション	150,193	—	676
	その他	—	—	—
合計		—	△95	580

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	△8	△8
	その他	—	—	—
合計		—	△8	△8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	△2	△2
	その他	—	—	—
合計		—	△2	△2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	4,880	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	3,100	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

いよぎん保証株式会社(住宅ローン・消費者ローンの債務保証業務等)
いよぎんキャピタル株式会社(株式・社債等への投資業務、投資ファンドの運営等)
株式会社いよぎんディーシーカード(クレジットカード業務、保証業務等)

(2) 企業結合日

2020年8月24日から2020年9月28日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

ガバナンスの強化及びグループ経営の強化を目的として、非支配株主が保有する株式の一部を取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	8,921百万円
取得原価		8,921百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

5,761百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	54.27	66.17
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	17,178	20,954
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	17,178	20,954
普通株式の期中平均株式数	千株	316,524	316,650
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	54.19	66.10
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	436	360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第3四半期連結累計期間において控除した当該期中平均株式数は291千株であります。

当第3四半期連結累計期間において控除した当該期中平均株式数は258千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2020年11月6日開催の取締役会において、第118期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 2,218百万円

1株当たりの中間配当金 7円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	池	亮	介	Ⓜ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取三好賢治は、当行の第118期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。